

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成28年10月7日)

[件名]

- 1 平成28年台風第18号による被害状況等について
(危機対策・情報課) … 1
- 2 島根原子力発電所低レベル放射性廃棄物のモルタル充填に用いる
添加水量計の校正記録の不適切な取扱い事案について
(原子力安全対策課) … 4

平成28年台風第18号による被害状況等について

平成28年10月7日
危機対策・情報課
商工政策課
とっとり農業戦略課
技術企画課

台風第18号（平成28年10月5日から6日）により、下記の被害等が発生しました。

記

1 気象の状況

台風第18号は、5日東シナ海を北上し、昼頃には対馬海峡から日本海に進んだ。同じころ、鳥取県西部から台風の強風域に入った（温帯低気圧化まで継続）。台風は山陰沿岸海上を東北東に進み、21時に温帯低気圧に変わった。

鳥取県では、5日の夕方から夜のはじめ頃にかけて最も接近し、この頃を中心に沿岸部で南から西よりの強風となった。

台風に伴う雨は総じて少なく県内アメダスでは日雨量は多いところで10ミリ程度であった。

◆鳥取県の風の実況（5日0時から24時まで、アメダスによる速報値）

最大瞬間風速 27.7m/s 大山町塩津 17時54分

最大風速 18.0m/s 大山町塩津 17時55分

2 県の体制、気象警報等

10/3 15:30 災害警戒連絡会議開催（知事、副知事、統轄監、関係部局長、气象台等）

10/5 6:12 県内全市町村に暴風警報を発表、警戒体制Ⅰ

9:00 災害警戒本部設置（警戒体制Ⅱ）

10:16 県内沿岸市町村に波浪警報を発表

20:39 全警報は解除（注意報への切替を含む）

10/6 11:30 災害復旧対策会議開催（知事、副知事、統轄監、関係部局長、徳島県の情報連絡員等）

午後 知事が被害状況等を視察（大山町の梨栽培ほ場、王子製紙体育館）

17:00 警戒体制Ⅰに移行

3 被害状況（10月6日9時現在、判明分のみ）

(1) 人的被害 軽傷 1名（米子市（女性）、自転車で走行中風にあおられ転倒されたもの。顔面及び肩の打撲等）

(2) 非住家被害 3件

| 市町村 | 発生日時 | 発生場所 | 被害概要 | 対応状況等 |
|-----|------------|--------|--------------------|--------|
| 米子市 | 10/5 15:40 | 米子市吉岡 | 王子製紙体育館の屋根の一部が剥がれた | 応急処置済み |
| 米子市 | 10/5 17:40 | 米子市加茂町 | 車庫のトタンが風により損壊 | 応急処置済み |
| 若桜町 | 10/5 17:10 | 若桜町来見野 | 蔵の屋根（トタン葺き）が損壊 | 応急処置済み |

(3) 農林水産関係被害

別紙のとおり

(4) 公共土木施設等被害

なし（河川、道路、砂防、下水道等）

※公共土木施設等の被害にまでは至らない倒木 34箇所（全て処理済み）

(5) 道路通行止め (全面通行止めをした箇所)

- ・国道(9号線) 1箇所 → 10月5日中に規制解除済 (米子市。王子製紙体育館の屋根飛散の恐れ)
- ・県道 2箇所 → 10月6日中に規制解除済 (三朝町、江府町)
- ・市道 1箇所 → 10月6日中に規制解除済 (倉吉市)

(6) 避難状況

- (自主避難) 倉吉市 2地域3名 → 10月6日中にすべて解消
琴浦町 2地域4名 → 10月6日中にすべて解消
米子市 2地域2名 → 10月5日中にすべて解消
境港市 4地域12名 → 10月5日中にすべて解消
江府町 1地域4名 → 10月5日中にすべて解消
- 計 11地域25名

(7) 停電 停電戸数 830戸 (米子市、境港市) → 10月5日中にはすべて復旧

※1時間、100戸以上の停電を記載

(8) 公共交通機関への影響

- ・JR 列車は、台風の影響により県内全域で大幅にダイヤが乱れた。
5日は、特急…8本運休、7本部分運休、普通・快速…48本運休、13本部分運休
6日は、普通2本が部分運休 (因美線で落石)
- ・市町営バス 5日は境港市はまる一歩バスが16時30分以降運休
- ・高速バス 4日は福岡線、5日は福岡、出雲、広島、岡山線、6日は岡山線の路線で運休 (延べ25便)
- ・航空便 5日は鳥取砂丘コナン空港発着のANA鳥取-東京便2便、米子鬼太郎空港発着のANA米子-東京便6便が欠航。香港航空米子-香港便2便に遅れ。
- ・船舶 (隠岐汽船) 5日は全便欠航、6日は隠岐発境港行きの午前便が欠航。

(9) 臨時休校等の状況 (10月5日)

- ・県立高等学校 (全24校) ……23校が臨時休校等 (11校が休校、12校が授業打切等)
- ・県立特別支援学校 (全8校) ……7校が臨時休校
- ・公立小中特別支援学校 (全187校) ……187校が臨時休校等 (175校が休校、12校が授業打切)
- ・私立高等学校 (全8校) ……8校が臨時休校
- ・私立中学校 (全3校) ……3校が臨時休校
- ・鳥取大学附属小学校、中学校、特別支援学校…臨時休校

平成28年台風18号による農林水産業の被害状況について

平成28年10月7日
とっとり農業戦略課
生産振興課

10月5日(水)から6日(木)にかけ、鳥取県に接近した台風18号に伴う強風により、県内で下記のとおり農業関係被害が発生しました。

記

1. 被害状況(以下現時点での判明分のみ記載)

(1) 農業関係

① 農作物

| 品目名 | 被害規模 | 被害額 | 市町村 | 主な被害状況 |
|-----------------|------|-----|---|------------|
| 梨(新興、王秋、あたご等) | 調査中 | 調査中 | 岩美町 倉吉市 三朝町 湯梨浜町 琴浦町 米子市 南部町 大山町 | 強風による果実の落果 |
| 柿(西条、富有) | 調査中 | 調査中 | 倉吉市 三朝町 湯梨浜町 米子市 南部町 | |
| りんご(ジョナゴールド、ふじ) | 調査中 | 調査中 | 大山町 日南町 | |
| 合計 | 調査中 | 調査中 | | |

② 農地・農業用施設

被害報告なし

(2) 林業・水産業関係

被害報告なし

2. 今後の対応

- 市町村やJ A、農業改良普及所等とともに被害調査を進め、早期の被害状況把握に努める。
- 被害状況に応じ、今議会提案中の「平成28年度ブロッコリー産地再生緊急支援事業」や既定予算(「果樹等気象災害対策事業」)を活用しながら必要な支援を行う。また、被害規模が大きく拡大する場合にあっては、予備費の活用を含め迅速に対策を講じていく。
- なお、「網掛け施設を設置した果樹園では台風被害が少なかった」との声も生産現場から寄せられており、風対策としての効果が高いと考えられることから、今後とも、網掛け施設支援を強化していく。

島根原子力発電所低レベル放射性廃棄物のモルタル充填に用いる
 添加水流量計の校正記録の不適切な取扱い事案について

平成28年10月7日
 原子力安全対策課

低レベル放射性廃棄物のモルタル充填に用いる流量計問題が判明してから運転を見合わせているモルタル固型化設備について、10月4日に中国電力から「準備が整い次第、充填固化体の製作を再開したい」旨の連絡があり、10月5日に説明を受けたことから、該当設備等の現状等を確認するため、安全協定に基づく現地確認（第6回）を実施し、準備が行われていることを確認しました。

1 鳥取県の対応

平成27年6月30日に中国電力から連絡を受けた島根原子力発電所における低レベル放射性廃棄物のモルタル充填に用いる流量計問題については、平成27年8月5日の原子力規制委員会で「保安規定違反（監視）」と判定され、原子力規制委員会は年4回行われる保安検査において、安全文化醸成活動も含め中国電力の行う改善措置の状況を監視しています。

本事案に対して、本県では、再発防止の徹底等について国や中国電力に対して申入れ等を行うとともに、安全協定に基づく現地確認を行い、事案の発生状況や中国電力の取組状況等について確認を行っています。

2 第6回現地確認の結果概要

- (1) 確認日時 10月6日（木）13:00～15:00
- (2) 確認場所 中国電力島根原子力発電所
- (3) 確認者 [鳥取県] 原子力安全対策課職員3名、[米子市] 防災安全課職員1名
- (4) 確認概要

モルタル固型化設備の現況を確認し、設備を構成する機器・計器等に直接関係する再発防止対策を踏まえた点検、確認等が実施されていることを関係書類等により確認した。

(5) 確認内容

ア モルタル固型化設備の現況

- ・不具合が確認された添加水流量計1台とモルタル充填流量計1台が、点検・校正された新品と交換されていることを確認した。
- ・不具合が確認された添加水流量計1台とモルタル充填流量計1台については、今後の検証に備え適切に保管され、かつ再利用されないよう識別表示されていることを確認した。

イ モルタル固型化設備に係る再発防止対策の運用状況

| 再発防止対策（業務管理のしくみ） | 再発防止対策の運用状況（確認内容） |
|--|--|
| <p>【点検計画実績表の作成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・EAM改良まで、EAMで管理できない添加水流量計、モルタル充填流量計、固型化供給機は点検計画実績管理表を作成し、管理者が確実に管理する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・添加水流量計、モルタル充填流量計、固型化供給機の点検計画実績管理表が作成され、取替及び点検、校正等の実績が適切に管理されていることを確認した。 |
| <p>【固型化設備稼働前のホールドポイント設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固型化設備稼働前のプロセスを改善し、保修部長は設備稼働前に必要な機器の点検・校正が終了していることを確認し、点検・校正が完了していることを示す通知書を作成し、発電部長、技術部長に通知する。 ・「固型化設備の管理」記録は、設備稼働前に作成するとともに、点検の有効期限を明記して管理する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「固型化設備の管理」記録が作成され、点検の有効期限が明記されているとともに、設備稼働前に必要な機器の点検・校正の終了確認が適切になされていることを確認した。 ・点検・校正が完了していることを示す通知書が作成され、保修部から発電部、技術部に通知されていることを確認した。 |

※EAM：原子力発電所の設備に対する保全計画・実施・結果に係る情報を統合的に管理するシステム